

SONY

ソニーグループ株式会社
証券コード 6758
【交付書面】

第108回

定時株主総会 招集ご通知

The 108th Ordinary General Meeting of Shareholders

日時	2025年6月24日(火曜日)午前10時
場所	東京都港区港南1丁目7番1号 当社本社2階 大会議場

株主の皆様へ

Creative Entertainment Visionの 実現に向けて

取締役 代表執行役 社長 CEO
十時 裕樹



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年4月をもちまして、代表執行役 社長 CEOに就任いたしました十時でございます。平井、吉田両名が価値を高めてまいりましたソニーを継承し、さらなる進化と持続的な成長に向けて、価値創出に全力で取り組んでまいります。何卒よろしくごお願い申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつ申し上げます。

2024年度は、第5次中期経営計画のテーマ「境界を超える～グループ全体のシナジー最大化～」のもと、グループ間シナジー実現への取り組みの強化と環境変化への適応力のさらなる向上を通じた企業価値の向上を目指してきました。当年度の連結営業利益は過去最高を更新することができ、本中計の達成や長期ビジョン「Creative Entertainment Vision」で掲げた未来の実現に向け、順調に進捗していると評価しています。

株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大と安定的な増配を通じて実施していくことを基本的な考え方としております。株式分割を考慮した2024年度の年間配当金は、同じ前提での2023年度の年間配当金1株当たり17円に対し、3円増配し、8期連続の増配となる1株当たり20円となります。また、2025年度の年間配当金は増配のペースをさらに引き上げ、2024年度から5円の増配となる1株当たり25円を予定しています。

なお、今後予定している金融事業のパーシャル・スピノフを通じ、2025年9月末日に当社株式を保有されている株主の皆様は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の株式の現物配当を受けることとなります。

不透明で変化の大きい事業環境が続くことが想定されますが、引き続き収益基盤の強化と、投資効率や事業収益性の改善に取り組むことで、当社・ソニーフィナンシャルグループ双方の持続的な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、ごお願い申し上げます。

2025年5月30日

第108回定時株主総会招集ご通知

日 時
場 所

2025年6月24日（火曜日）午前10時
東京都港区港南1丁目7番1号 **当社本社2階 大会議場**

※会場でのご出席には事前のお申し込みが必要となります（5～6頁参照）。会場の定員を超えるお申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
※会場の場所が昨年までと異なりますので、ご注意ください。

目的事項

報告事項

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 Sony Global Employee Stock Purchase Planにもとづく当社米国子会社の役員員向け米国税制適格株式購入プラン導入の件

- 当日会場でご出席の際は、同封の議決権行使書用紙と会場出席の抽選結果メールが確認できるもの（スマートフォン画面・プリントアウトしたもの）を、会場の受付でご提示ください。
- お子様やご同伴の方など、当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2025年6月17日（火曜日）までに「株主総会に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

株主総会に関するお問い合わせ先

ソニーグループ株式会社 IRグループSRチーム
電話：(03) 6748-2111 (代表)

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/stock/shareholders_meeting/Meeting108/



東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ソニーグループ」又は「コード」に当社証券コード「6758」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



スマートフォンでより手軽に招集通知へアクセス

当社は株主様とより深くコミュニケーションを図るため、スマートフォン等で招集通知の主なコンテンツを閲覧可能な「スマート招集」を導入しています。



<https://p.sokai.jp/6758/>

議案の要旨

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定にもとづき、資本準備金の額を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えることをお願いするものです。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定にもとづき、新たに取締役に11名を選任することをお願いするものです。

1	再任 業務執行	よしだけんいちろう 吉田 憲一郎	5	再任 独立	社外	ジョセフ・クラフト Joseph A. Kraft Jr.	9	新任 独立	社外	ごとうよりこ 後藤 順子	
2	再任 業務執行	とときひろき 十時 裕樹	6	再任 独立	社外	ニール・ハント Neil Hunt	10	新任 独立	社外	ノラ・デンゼル Nora Denzel	
3	再任 独立	社外	ウェンディ・ベッカー Wendy Becker	7	再任 独立	社外	ウィリアム・モロウ William Morrow	11	新任 独立	社外	ひょうどう まさゆき 兵頭 誠之
4	再任 独立	社外	きしがみけいこ 岸上 恵子	8	再任 独立	社外	このもとしんご 此本 臣吾				

第3号議案 Sony Global Employee Stock Purchase Planにもとづく当社米国子会社の役員員向け米国税制適格株式購入プラン導入の件

米国内国歳入法の要件を満たす当社米国子会社の役員員向け株式購入プランの導入についてご承認をお願いするものです。

株主総会関連の
詳しい情報はこちらから
ご覧いただけます。



電子提供措置に関する事項

1 本招集ご通知及び電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

2 電子提供措置事項のうち、法令及び当社定款第14条第2項の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、次に掲げる事項は記載していません。なお、会計監査人及び監査委員会は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- 事業報告：ソニーグループの現況（財産及び損益の状況の推移、主要な事業拠点、従業員の状況）、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況（当社のコーポレートガバナンスの状況）、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 連結計算書類：連結持分変動計算書、連結注記表
- 計算書類：株主資本等変動計算書、個別注記表
- 監査報告：連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査委員会の監査報告

以上

当日ご出席されない場合は、以下の方法により議決権を行使することができます。株主総会参考書類をご検討いただき、期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

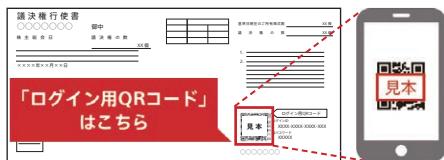


インターネットによる議決権行使

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで
抽選で電子ギフトを贈呈（裏表紙をご確認ください）

QRコードを読み取る方法

- 1 同封の議決権行使書表面右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

「ログインID」・「仮パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 ログインページで、同封の議決権行使書表面右下に記載された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力ください。

- 3 画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

- 郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（通話料無料）（受付時間：午前9時～午後9時）

* ウェブサイトの保守・点検のための取扱休止時間：午前2時30分～午前4時30分



郵送による議決権行使

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、お早めにご投函ください。

郵送による議決権行使のご利用上の注意点

- 議案について賛否の表示がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会にご出席されるためには、株主様専用ウェブサイト(Engagement Portal)を通じて、お手続きいただく必要があります。本ウェブサイトのご利用にあたっての操作方法やご注意事項等につきまして、以下のとおりご案内します。

株主様専用ウェブサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-676-808
(土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで。ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで。)

ログイン方法

- 1 スマートフォン、タブレットからのアクセス方法
「QRコード」を読み取っていただくと「ログインID」、「パスワード」の入力を省略できます。
- 2 パソコンからのアクセス方法
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

※毎日午前2時～午前5時、日曜日・月曜日の午前0時～午前5時は、システムメンテナンスのためログインできません。



事前質問のご案内

受付期限 2025年6月17日(火曜日)

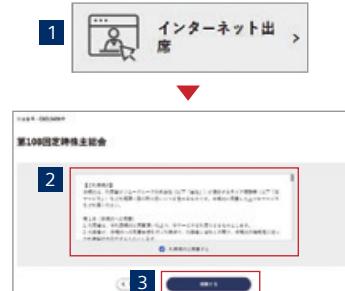


- 1 「事前質問」をクリック
- 2 カテゴリを選択
- 3 ご質問を入力(200文字まで)
- 4 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリック
内容をご確認のうえ、「送信」をクリック

●株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会において取りあげさせていただきます。

インターネットでご出席される株主様

配信日時 2025年6月24日(火曜日)午前10時
(30分前からアクセス可能です)

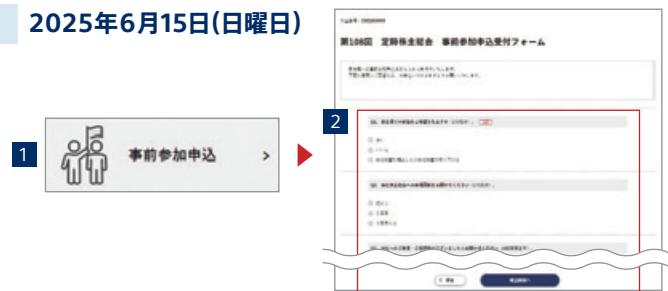


- 1 「インターネット出席」をクリック
- 2 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
- 3 「視聴する」をクリック

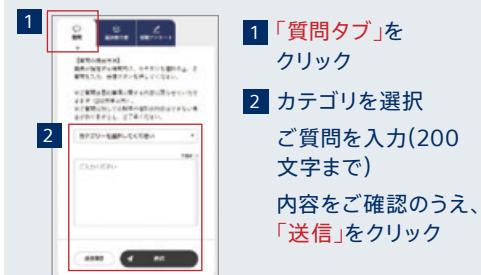
ライブ中継 (動画プレイヤー視聴不具合等) に関するお問い合わせ
株式会社ブイキューブ 電話 03-6833-6883
受付期間:株主総会当日午前9時から株主総会終了時まで

会場でご出席される株主様 要申込

受付期限 2025年6月15日(日曜日)



インターネット出席での質問方法



- 1 「質問タブ」をクリック
- 2 カテゴリを選択
ご質問を入力(200文字まで)
内容をご確認のうえ、「送信」をクリック

ご留意事項

- 通信環境の影響等により、株主様が被った審議への参加や議決権行使に支障が生じるなどの不利益に関しては、一切責任を負いかねます。
- システム障害等の事情により、当社がやむを得ないと判断した場合、本株主総会の運営に変更が生じる可能性があります。その場合には、当社ウェブサイト(https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/stock/shareholders_meeting/Meeting108/)にてお知らせします。
- インターネットでの出席に必要な環境は、三菱UFJ信託銀行株式会社のウェブサイト(<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>)をご確認ください。

抽選で電子ギフトを贈呈(裏表紙をご確認ください)

インターネット出席での議決権行使方法



- 1 「議決権行使タブ」をクリック
- 2 「議決権行使」をクリック
- 3 「賛成」「反対」「全議案賛成」を選択
内容をご確認のうえ、「議決権行使完了」をクリック

ご留意事項

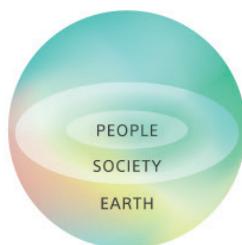
- 会場での安全を確保するため、会場にてご出席を希望される株主様には、事前のお申し込みをお願いしています。会場の定員を超えるお申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
- 事前にお申し込みをいただいた株主様に、会場出席の抽選結果メールを、ご登録いただいたメールアドレス宛に送信します(2025年6月17日送信予定)。
- ご来場の際は、議決権行使書用紙と会場出席の抽選結果メールが確認できるもの(スマートフォン画面・プリントアウトしたもの)を忘れずにご持参ください。

サステナビリティ

ソニーは、クリエイティビティとテクノロジー、そしてダイバーシティを源泉として、価値創造に挑み続けています。人・社会・地球に対する取り組みを通じ、感動に満ちた世界を創り、次世代へつないでいくことを目指します。

Sony's Sustainability Vision

感動に満ちた世界を創り、次世代へつなぐ



PEOPLE

一人ひとりの多様な価値観を
大切にし人々の心を豊かにする

SOCIETY

誰もが安心して暮らせる
社会づくりへ貢献する

EARTH

生命の基盤である
地球環境を守る

ソニーグループポータル サステナビリティ
<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr/>



サステナビリティレポート
https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr_report/



Sony's Sustainability Vision (音声解説付き動画)
<https://www.youtube.com/watch?v=g2XjhRFtpvl>



2024年9月開催 サステナビリティに関するスモールミーティング
<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/presen/esg/archive.html>



ESGに関する外部評価・インデックス組み入れ状況一覧
<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr/externalevaluation/>



第1号議案

資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定にもとづき、資本準備金の額を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金1,095,049,917,184円の全額
- (2) 資本準備金の減少の効力が生じる日
2025年8月31日

第2号議案

取締役11名選任の件

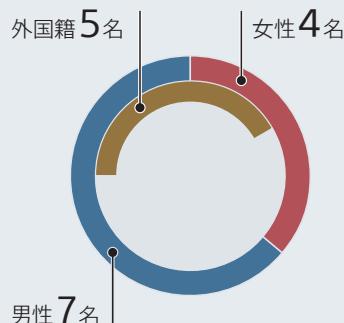
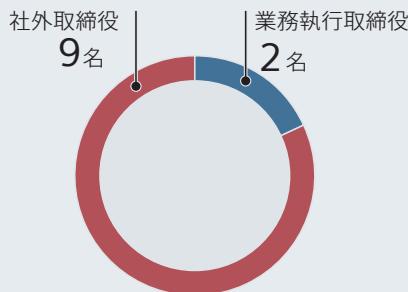
取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定にもとづき、新たに取締役11名をご選任願いたいと存じます。取締役候補者は、14頁から24頁までに記載のとおりです。

取締役会の構成に関する方針

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を実現するために、取締役会の相当割合を、法令及び取締役会規定に定める資格要件を満たす社外取締役で構成するよう指名委員会において取締役会の構成に関する検討を重ねています。そのうえで、指名委員会において、各人のこれまでの職歴、経験、実績、各領域での専門性、国際性といった個人の資質や取締役として確保できる時間の有無、当社からの独立性に加え、取締役会におけるジェンダー、国際性を含む多様性の確保、取締役会の適正規模、取締役会に必要な知識・経験・能力などを総合的に判断し、ソニーグループの企業価値向上をめざした経営を推進するという目的に照らして適任と考えられる候補者を選定しています。取締役の員数は、当社取締役会規定において8名以上14名以下としており、2005年以降、取締役会の過半数は社外取締役により構成されています。

当社取締役会の構成比・定員数など

・構成比 *本総会で選任された場合



・定員数 8名以上～14名以下

・社外取締役の再選回数

原則5回が上限、最高8回まで
(詳細は次頁下段参照)

取締役の資格要件

当社が取締役に関して、取締役会規定に定める資格要件は次のとおりです。取締役候補者は、いずれも取締役共通の資格要件を満たしております。また、取締役候補者11名のうち9名の社外取締役候補者は、社外取締役の追加資格要件を満たすとともに、東京証券取引所有価証券上場規程の定める独立役員としての届出を同取引所に対して行っています。

取締役共通の 資格要件

- ソニーグループの重要な事業領域においてソニーグループと競合関係にある会社（以下「競合会社」）の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと、また競合会社の3%以上の株式を保有していないこと。
- 取締役候補に指名される前の過去3年間、ソニーグループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと。
- そのほか、取締役としての職務を遂行するうえで、重大な利益相反を生じさせるような事項がないこと。

社外取締役の 追加資格要件

- 取締役もしくは委員として受領する報酬・年金又は選任前に提供を完了したサービスに関して選任後に支払われる報酬以外に、過去3年間のいずれかの連続する12ヵ月間において12万米ドルに相当する金額を超える報酬をソニーグループより直接に受領していないこと。
- ソニーグループとの取引額が、過去3年間の各事業年度において、当該会社の当該事業年度における年間連結売上額の2%又は100万米ドルに相当する金額のいずれか大きいほうの金額を超える会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。

なお、再選のための社外取締役の指名委員会による指名は5回を上限とし、それ以降の指名は指名委員会の決議に加えて取締役全員の同意が必要です。さらに、取締役全員の同意がある場合であっても、社外取締役の再選回数は8回までを限度としています。

取締役候補者一覧

※該当するところを●で示しています。

候補者番号	氏名	取締役会への出席状況	取締役候補者の就任予定 ^(注1)			
			監査委員	指名委員	報酬委員	情報セキュリティ担当
1	再任 業務執行 よしだ けんいちろう 吉田 憲一郎	100% (9回/9回)				
2	再任 業務執行 ととき ひろき 十時 裕樹	100% (9回/9回)				
3	再任 社外 独立 ウェンディ・ベッカー Wendy Becker	100% (9回/9回)		● (議長)		
4	再任 社外 独立 きしがみ けいこ 岸上 恵子	100% (9回/9回)	●			
5	再任 社外 独立 ジョセフ・クラフト Joseph A. Kraft Jr.	100% (9回/9回)	● (議長)	●		●
6	再任 社外 独立 ニール・ハント Neil Hunt	100% (9回/9回)				●
7	再任 社外 独立 ウィリアム・モロウ William Morrow	100% (9回/9回)			● (議長)	
8	再任 社外 独立 このもと しんご 此本 臣吾	100% (8回/8回) ^(注2)	●			
9	新任 社外 独立 ごとう よりこ 後藤 順子	—	●			
10	新任 社外 独立 ノラ・デンゼル Nora Denzel	—			●	●
11	新任 社外 独立 ひょうどう まさゆき 兵頭 誠之	—		●	●	

社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所が定める独立性の要件を満たした独立役員候補者

(注1) 上記の各委員及び担当への就任は、本総会終了後に開催される取締役会において決定される予定です。なお、取締役会議長にはWendy Beckerが就任する予定です。

(注2) 此本臣吾は、前年の定時株主総会(2024年6月25日開催)において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数異なります。

(注3) 業務執行取締役の吉田憲一郎及び十時裕樹は、ソニーグループの各事業に関する包括的な知見を有し、ソニーグループ全体の経営戦略の策定及びその実行において重要な役割を担っています。

(注4) 14頁以降の取締役候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

(注5) 14頁以降の取締役候補者が所有する当社の株式数は、2025年3月31日時点で所有している当社普通株式の数です。

経験・専門性等						
企業のCEO/ 経営トップ	グローバル ビジネス	多様性 (性別/国籍)	エンジニアリング/ IT/テクノロジー	当事業/ 関連業界の経験	財務/会計	リスク管理/渉外
●	●		●	● ^(注3)	●	●
●	●		●	● ^(注3)	●	●
●	●	●		● (通信/民生品)		●
	●	●			●	●
	●	●		● (金融)	●	●
	●	●	●	● (エンタテインメント/IT/ソフトウェア)		●
●	●	●	●	● (通信/エンタテインメント)	●	●
●	●		●	● (IT)	●	●
	●	●			●	●
	●	●	●	● (IT/ソフトウェア/半導体)		●
●	●				●	●

(注6) 当社は、当社の取締役及び執行役に対する株式報酬として、譲渡制限付株式ユニット (RSU) を付与しています。14頁以降の取締役候補者に対する交付予定の株式数は、各取締役候補者が2025年3月31日時点で保有する譲渡制限付株式ユニット (RSU) がすべて権利確定した場合に、当該取締役候補者に交付されることになる当社普通株式の数です。当社譲渡制限付株式ユニット (RSU) の概要は、事業報告の「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。

(注7) 当社は、現在、社外取締役に就任している6名の取締役候補者との間でそれぞれ責任限定契約を締結しています。また、新任の社外取締役候補者である後藤順子氏、Nora Denzel氏、兵頭誠之氏については、各氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定です。当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「責任限定契約の概要」をご参照ください。

(注8) 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。候補者及び保険期間中に新たに選任された者も被保険者に含まれます。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「役員等賠償責任保険契約の概要」をご参照ください。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(注9) 2024年度における各社外取締役の各委員会への出席状況については、事業報告の「社外取締役の活動状況」をご参照ください。

(ご参考) 当社取締役求められる経験・専門性等の選定理由

経験・専門性等	選定理由
企業のCEO/経営トップ	当社取締役会においては、ソニーグループの経営を総合的に監督することが求められることから、企業トップとしての経営に関する経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
グローバルビジネス	ソニーグループはグローバルに事業を展開し、主要6事業のうち半数が本社を米国に置いていることから、グローバルに事業を展開する企業におけるマネジメント経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
多様性（性別/国籍）	ソニーグループは多様な事業を営んでいることから、ジェンダーや国際性など多様なバックグラウンドを持つ取締役が多面的な観点から監督を行うことが重要と捉え、本項目を選定しています。
エンジニアリング/IT/テクノロジー	「テクノロジーに裏打ちされたクリエイティブエンタテインメントカンパニー」を標榜する当社において、テクノロジーに係る研究開発の経験・知見や、IT/デジタル技術等を利用した製品やサービスの開発の経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
当社事業/関連業界の経験	当社取締役会においては、ソニーグループの主要6事業の監督に加え、事業ポートフォリオの組み換えの検討を行うことが求められることから、当社の事業又はその関連業界に関する経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
財務/会計	当社取締役会においては、ソニーグループの財務戦略、会計処理等に対する実効性の高い監督を行うことが求められることから、財務及び会計に関する経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
リスク管理/渉外	当社取締役会においては、地政学リスク、情報セキュリティ、AIのような技術の急速な進化、地球環境問題や社会の分断など、ソニーグループを取り巻く大きな環境変化への対応を監督することが求められることから、リスクの評価・管理に関する経験・知見、政府機関/NGO/専門機関等における経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。

候補者番号

よしだ けんいちろう

1

吉田 憲一郎

再任

業務執行



取締役の現在の担当	—
生年月日	1959年10月20日生（満65歳）
取締役在任年数	11年
取締役会への出席状況	100%（9回/9回）
所有する当社の株式数	1,311,600株
交付予定の株式数	433,000株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2000年 7月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)）入社
- 2000年 9月 ソネット・エムスリー(株)（現 エムスリー(株)） 社外取締役（現在）
- 2001年 5月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) 執行役員
- 2005年 4月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) 代表取締役 執行役員社長
- 2013年 12月 当社執行役 EVP CSO 兼 デピュティ CFO
- 2014年 4月 当社代表執行役 EVP CFO
- 2014年 6月 当社取締役（現在）
- 2015年 4月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO
- 2018年 4月 当社代表執行役 社長 兼 CEO
- 2020年 6月 当社代表執行役 会長 兼 社長 CEO
- 2023年 4月 当社代表執行役 会長 CEO
- 2025年 4月 当社代表執行役 会長（現在）

取締役候補者とした理由

ソニーグループの前最高経営責任者（CEO）として当社グループの経営全体を統括してきた経験を有するとともに、2025年4月1日より当社グループの会長を務め、CEOを補佐していることから、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

候補者番号

2

と とき ひ ろ き
十時 裕樹

再任 業務執行



取締役の現在の担当	—
生年月日	1964年7月17日生（満60歳）
取締役在任年数	6年
取締役会への出席状況	100%（9回/9回）
所有する当社の株式数	458,200株
交付予定の株式数	229,500株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 2002年2月 ソニー銀行(株) 代表取締役
- 2005年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)）
取締役 兼 執行役員専務
- 2012年4月 ソネットエンタテインメント(株)（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)） 代表取締役 執行役員専務
- 2013年4月 ソネットエンタテインメント(株) 代表取締役 執行役員副社長 CFO
- 2013年12月 当社業務執行役員 SVP
- 2014年11月 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)（現 ソニー(株)） 代表取締役社長 兼 CEO
- 2015年6月 ソネット(株)（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)） 取締役 会長
- 2016年4月 当社執行役 EVP 新規事業プラットフォーム 戦略担当
ソネット(株) 代表取締役 執行役員社長
- 2017年6月 当社執行役 EVP CSO 中長期経営戦略、新規事業担当
- 2018年4月 当社代表執行役 EVP CFO
- 2018年6月 当社代表執行役 専務 CFO
(株)リクルートホールディングス 社外取締役（現在）（2025年6月26日退任予定）
- 2019年6月 当社取締役（現在）
- 2020年6月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO
- 2023年4月 当社代表執行役 社長 COO 兼 CFO
- 2024年4月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント 暫定CEO
- 2024年6月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント 会長
- 2025年4月 当社代表執行役 社長 CEO（現在）

取締役候補者とした理由

ソニーグループ最高経営責任者（CEO）としてグループ経営全体を統括しており、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

候補者番号

ウェンディ・ベッカー

3

Wendy Becker

再任

社外

独立

取締役の現在の担当	■ 取締役会副議長	■ 報酬委員会議長	■ 指名委員
生年月日	1965年11月2日生（満59歳）		
取締役在任年数	6年		
取締役会への出席状況	100%（9回/9回）		
所有する当社の株式数	24,500株		
交付予定の株式数	6,200株		



略歴及び重要な兼職の状況

- 1987年9月 Procter & Gamble Company ブランドマネジャー
- 1993年9月 McKinsey & Company, Inc. コンサルタント
- 1998年12月 McKinsey & Company, Inc. パートナー
- 2008年2月 TalkTalk, The Carphone Warehouse Ltd. マネージングディレクター
Whitbread plc 社外取締役 報酬委員
- 2009年9月 Vodafone Group plc チーフ・マーケティング・オフィサー
- 2012年9月 Jack Wills Ltd. チーフ・オペレーティング・オフィサー
- 2013年10月 Jack Wills Ltd. CEO
- 2017年2月 Great Portland Estates plc 社外取締役 報酬委員会議長
- 2017年9月 Logitech International S.A. 社外取締役
- 2019年6月 当社取締役（現在）
- 2019年9月 Logitech International S.A. 社外取締役 取締役会議長 指名委員会議長（現在）
- 2021年6月 Oxford Nanopore Technologies plc 筆頭独立社外取締役 報酬委員会議長
- 2023年10月 GSK plc 独立社外取締役
- 2024年5月 GSK plc 独立社外取締役 報酬委員会議長（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北米や欧州をベースとするコンサルティング業界での経験や通信・テクノロジー分野を含む様々な企業の経営者としての実績を通じて培われた、グローバルな企業経営に関する実践的・多角的な見識により、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。また、取締役会副議長及び報酬委員会の議長として、取締役会及び報酬委員会の議論を牽引するとともに、指名委員会の委員として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

きしがみ けいこ

4

岸上 恵子

再任

社外

独立



取締役の現在の担当	■ 監査委員
生年月日	1957年1月28日生（満68歳）
取締役在任年数	5年
取締役会への出席状況	100%（9回/9回）
所有する当社の株式数	20,000株
交付予定の株式数	6,200株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1985年10月 港監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1989年8月 公認会計士登録（現在）
- 1997年12月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員
- 2004年5月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員（シニアパートナー）
- 2018年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 理事（現在）
- 2019年6月 ㈱オカムラ 社外監査役（現在）
- 2020年6月 当社取締役（現在）
- 2021年6月 住友精化㈱ 社外取締役（現在）
- 2023年3月 DIC㈱ 社外監査役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての国内外の多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性に加え、ESGに関する知見にもとづき、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。また、監査委員会ではフィナンシャルエキスパートとして、その専門性や経験に裏打ちされた適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

ジョセフ・クラフト

5

Joseph A. Kraft Jr.

再任

社外

独立



取締役の現在の担当	■ 監査委員会議長 ■ 指名委員 ■ 情報セキュリティ担当
生年月日	1964年5月12日生（満61歳）
取締役在任年数	5年
取締役会への出席状況	100%（9回/9回）
所有する当社の株式数	20,000株
交付予定の株式数	6,200株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1986年7月 Morgan Stanley Inc. 入社
- 2000年1月 Morgan Stanley Inc. マネージングダイレクター
- 2007年4月 Dresdner Kleinwort Japan キャピタル・マーケット本部長 マネージングダイレクター
- 2010年3月 Bank of America Merrill Lynch Japan 副支店長 兼 マネージングダイレクター
- 2015年7月 Rorschach Advisory Inc. CEO（現在）
- 2020年6月 当社取締役（現在）
- 2024年6月 東京エレクトロン(株) 社外取締役（現在）
- 2024年11月 東京国際大学 副学長（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたるグローバル金融・資本市場での豊富な実務経験にもとづく高い見識や多様な業界に対する幅広い知識やネットワークに裏打ちされた、適切かつ有益な発言を当社の経営に対して行っております。また、監査委員会議長として監査委員会の議事運営を行い、議論を牽引するとともに、指名委員会の委員及び情報セキュリティ担当として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

ニール・ハント

6

Neil Hunt

再任

社外

独立



取締役の現在の担当	■ 情報セキュリティ担当
生年月日	1962年1月12日生（満63歳）
取締役在任年数	2年
取締役会への出席状況	100%（9回/9回）
所有する当社の株式数	5,000株
交付予定の株式数	6,200株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1989年6月 Iconicon ファウンダー、CTO
- 1991年10月 Pure Atria, Inc. ディレクター・オブ・エンジニアリング
- 1999年12月 Netflix, Inc. チーフ・プロダクト・オフィサー
- 2010年9月 Logitech, Inc. 社外取締役 報酬委員
- 2017年6月 Roku, Inc. 社外取締役 報酬委員（現在）
- 2020年1月 Vibrant Planet, PBC ファウンダー、チーフ・プロダクト・オフィサー（現在）
- 2023年6月 当社取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界的なストリーミングサービスをはじめとするグローバル企業やスタートアップ企業においてテクノロジー事業を牽引した実績と、ネットワークサービス、ストリーミング、サイバーセキュリティを含む広範なテクノロジーに関する専門性及びエンタテインメント業界に関する豊富な知識、経験にもとづき、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。また、情報セキュリティ担当として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

ウィリアム・モロウ

7

William Morrow

再任

社外

独立



取締役の現在の担当	■ 報酬委員
生年月日	1959年7月2日生（満65歳）
取締役在任年数	2年
取締役会への出席状況	100%（9回/9回）
所有する当社の株式数	5,000株
交付予定の株式数	6,200株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1980年9月 Pacific Bell Inc. ディレクター
- 2001年11月 日本テレコム(株) プレジデント
- 2004年2月 Vodafone UK LIMITED CEO
- 2005年4月 ボーダフォン(株) プレジデント
- 2006年5月 Vodafone Limited CEO Europe
- 2006年8月 Pacific Gas and Electric Company プレジデント & CEO
- 2008年6月 Broadcom Inc. 社外取締役
- 2009年3月 Clearwire Incorporated CEO
- 2012年3月 Vodafone Hutchison Australia CEO
- 2014年4月 NBN Co Limited CEO
- 2018年12月 IkeGPS Group Limited 社外取締役
- 2021年2月 DIRECTV Entertainment Holdings LLC CEO（現在）
- 2023年6月 当社取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

通信、エンタテインメント業界を含む様々な企業の経営者としての実績を通じて培われた、グローバル企業及び日本企業の経営に関する実践的・多角的な見識にもとづき、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。また、報酬委員会では委員として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

8

このもと しんご

此本 臣吾

再任

社外

独立

取締役の現在の担当	■ 監査委員
生年月日	1960年2月11日生（満65歳）
取締役在任年数	1年
取締役会への出席状況	100%（8回/8回）
所有する当社の株式数	一株
交付予定の株式数	6,200株



略歴及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 (株)野村総合研究所 入社
- 2004年4月 (株)野村総合研究所 執行役員 コンサルティング第三事業本部長
- 2010年4月 (株)野村総合研究所 常務執行役員 コンサルティング事業本部長
- 2015年4月 (株)野村総合研究所 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当
- 2015年6月 (株)野村総合研究所 代表取締役 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当
- 2016年4月 (株)野村総合研究所 代表取締役社長
- 2019年6月 (株)野村総合研究所 代表取締役会長 兼 社長
- 2024年4月 (株)野村総合研究所 代表取締役会長
- 2024年6月 当社取締役（現在）
(株)野村総合研究所 取締役会長（現在）
- 2025年3月 キリンホールディングス(株) 社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

IT、コンサルティング企業の経営者として培われた豊富な経験、コンサルティング事業経験を通じた幅広い見識にもとづき、適切かつ有益な発言を当社の経営に対して行っております。また、監査委員会の委員として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

9

ごとう よりこ
後藤 順子

新任

社外

独立



取締役の現在の担当 ー

生年月日 1958年11月11日生（満66歳）

取締役在任年数 一年

取締役会への出席状況 ー

所有する当社の株式数 一株

交付予定の株式数 一株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1983年 11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1987年 3月 公認会計士登録（現在）
- 1996年 6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）パートナー
- 2010年 11月 有限責任監査法人トーマツ 経営会議メンバー
- 2013年 10月 有限責任監査法人トーマツ 執行役 金融インダストリー担当
Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー
- 2018年 6月 デロイトトーマツグループ及び有限責任監査法人トーマツ ボード議長
Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー
- 2018年 11月 Deloitte Asia Pacific Limited ボードメンバー
- 2022年 10月 後藤順子公認会計士事務所 代表（現在）
（株）三井住友銀行 社外取締役監査等委員（現在）（2025年6月27日退任予定。同日、（株）三井住友フィナンシャルグループ社外取締役就任予定）
- 2023年 6月 塩野義製薬(株) 社外監査役（現在）（2025年6月18日退任予定。同日、同社社外取締役監査等委員就任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての国内外の多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性に加え、グローバル会計ファームのボードメンバーとしての経験を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

ノラ・デンゼル

10

Nora Denzel

新任

社外

独立



取締役の現在の担当 ー

生年月日 1962年8月31日生（満62歳）

取締役在任年数 一年

取締役会への出席状況 ー

所有する当社の株式数 一株

交付予定の株式数 一株

略歴及び重要な兼職の状況

1984年6月 International Business Machines Corporation 入社

1996年5月 International Business Machines Corporation Storage Software ディレクター

1997年2月 Legato Systems, Inc. Product Operations, CTO シニアヴァイスプレジデント

2000年3月 Hewlett-Packard Company（現 Hewlett Packard Enterprise Company） Storage Division シニアヴァイスプレジデント

2007年11月 Overland Storage Inc. 社外取締役

2011年2月 Intuit Inc. Big Data シニアヴァイスプレジデント

2011年9月 Saba Software, Inc. 社外取締役

2013年2月 Outerwall Inc. 社外取締役

2013年3月 Telefonaktiebolaget LM Ericsson 社外取締役

2014年3月 Advanced Micro Devices, Inc. 社外取締役

2015年1月 Outerwall Inc. Interim CEO

2017年7月 Talend, Inc. 社外取締役

2019年12月 NortonLifeLock Inc.（現 Gen Digital Inc.） 社外取締役（現在）

2021年5月 SUSE S.A. 社外取締役

2022年11月 Advanced Micro Devices, Inc. 筆頭独立社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

シリコンバレーのIT企業で培われたテクノロジーに関する深い専門性と複数のグローバル企業での社外取締役としての経験を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

11

ひょう どう ま さ ゆ き

兵頭 誠之

新任

社外

独立



取締役の現在の担当 ー

生年月日 1959年6月26日生（満65歳）

取締役在任年数 一年

取締役会への出席状況 ー

所有する当社の株式数 一株

交付予定の株式数 一株

略歴及び重要な兼職の状況

1984年4月 住友商事(株) 入社

1996年3月 香港住友商事会社（香港）

2009年4月 住友商事(株) 理事 電力・社会インフラ事業本部副本部長

2010年4月 住友商事(株) 理事 アジア総支配人補佐
インドネシア住友商事会社社長（ジャカルタ）

2012年4月 住友商事(株) 執行役員 電力インフラ事業本部長

2015年4月 住友商事(株) 常務執行役員 経営企画部長

2016年6月 住友商事(株) 代表取締役 常務執行役員 環境・インフラ事業部門長

2017年6月 住友商事(株) 専務執行役員 環境・インフラ事業部門長

2018年6月 住友商事(株) 代表取締役 社長執行役員 CEO

2024年4月 住友商事(株) 取締役会長（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバルかつ多様な事業で構成される企業の経営者として当該企業の成長を牽引した実績、経験を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

Sony Global Employee Stock Purchase Planにもとづく当社米国子会社の役職員向け米国税制適格株式購入プラン導入の件

当社は、海外子会社の役職員向けの株式購入プラン（Sony Global Employee Stock Purchase Plan、以下「Global ESPP」）の導入を計画しています。Global ESPPには、米国内国歳入法第423(b)条の「従業員株式購入プラン（“ employee stock purchase plan”）」の要件を満たすプラン（以下「米国税制適格ESPP」）と、同条の要件を満たさないプラン（以下「非米国税制適格ESPP」）が含まれます。

米国税制適格ESPPについては、一定の税制上の優遇を受けられる「従業員株式購入プラン（“ employee stock purchase plan”）」の要件を満たすために、導入日の前後12か月以内に、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得る必要があります。

本議案は、かかる米国税制適格ESPPを導入することにつき、ご承認をお願いするものです。なお、米国税制適格ESPP及び非米国税制適格ESPPの詳細な条件は、適用法令（米国税制適格ESPPについては、米国内国歳入法第423条を含みます）及びソニーグループの社内規則に従い、当社CEO又はその他のソニーグループの役職員が決定します。

1. 提案の理由

ソニーグループの強みは事業と人材の多様性であり、グローバルに活躍できる優秀な人材の獲得、維持が重要です。そのため、当社は、2002年のストック・オプション制度の導入に始まり、2017年に譲渡制限付株式報酬制度、2022年には譲渡制限付株式ユニット（RSU）制度を導入するなど、当社株価と役職員のパフォーマンスとを連動させ、当社の企業価値向上への貢献意欲を高めるために、積極的に株式報酬制度を活用してきました。

当社は、Global ESPPを導入することにより、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びRSUの対象者よりも幅広い当社海外子会社の役職員に対して、当社株式や、当社株式を表章する米国預託証券（総称して、以下「当社株式等」）を割引価格で購入する機会を与えることで、当該子会社の役職員の福利厚生を充実させ、もって、人材の獲得及び維持を強化することを意図しています。

なお、ソニーグループでは、当社及び当社の国内子会社の役職員を対象として、多くの日本の上場企業でも導入されている「従業員持株会制度」を既に導入しています。今般のGlobal ESPPの導入は、従業員持株会制度を通じて日本国内の役職員に提供されているものと同様の当社株式等の購入の機会を、海外子会社の役職員にも拡大することを目的とするものです。特に、当社は、本社を米国に置くゲーム&ネットワークサービス、音楽、映画といったエンタテインメント事業の強化を目指しています。米国税制適格ESPPは、役職員が当社株式等を割引価格で購入し、米国税制上の一定の優遇措置のもとで売却することを可能とする制度であり、米国では一般的な福利厚生の一環であること、ソニーグループの競合他社を含む多くの米国企業で提供されていることに鑑み、当社は、まず当社米国子会社の役職員が米国税制適格ESPPに参加できるよう、Global ESPPを導入します。

なお、当社は、Global ESPPの一つとして、当社の海外子会社に在籍する役職員に対して、米国内国歳入法第423条の要件を充足せずに当社株式等を購入する機会を提供するため、非米国税制適格ESPPも導入する予定です。

2. 米国税制適格ESPPの概要

別段の記載がない限り、下記のGlobal ESPPの概要は、米国税制適格ESPPの条件の概要を記載したものです（なお、株主総会の承認の対象とならない非米国税制適格ESPPの条件は、これと異なる場合があります）。

(1) 全般

- 適格役職員（下記(2)で定義されます）は、当社に参加申請を行うことによりGlobal ESPPに参加することができます。参加申請を行った適格役職員（以下「参加役職員」）には、当社株式等を市場価格から割引かれた価格で購入する権利（以下「本株式購入権」）が付与されます。参加役職員は、本株式購入権の付与日から当該権利が自動的に行使されるまでの期間（以下「積立期間」）において、自身の給与からの控除を通じて、当社株式等の購入資金を積み立てます。
- Global ESPPにもとづく参加役職員による当社株式等の買付けは、既存の当社株式等の希薄化が生じないように、原則として、市場内又は市場外での第三者からの購入により実行されます。例外的に、当社による株式の新規発行又は自己株式の処分を通じた当社株式等の買付けが実行される場合がありますが、かかる買付けは、法令上許容される範囲で、必要な機関による承認を条件として行われるものとします。
- Global ESPPの管理・運営は、ソニーグループの社内規則に従い、当社CEOが指名する執行役その他のソニーグループの役職員が行うものとします。

(2) 対象会社及び適格役職員

適用法令又は社内規則にもとづき当社が定める例外を除き、当社がGlobal ESPPの参加会社として指定する当社子会社（米国内国歳入法第424条(f)に定義される“ subsidiary corporations” に該当する会社を指し、以下「対象会社」）の役職員（以下「適格役職員」）が、Global ESPPに参加する資格を有するものとします。当社は、本株式購入権の付与のたびにその裁量により対象会社を指定することができ、今般の株主総会の承認やGlobal ESPPの導入以降に当社子会社となった会社についても、対象会社とすることができます。

(3) 積立期間

参加役職員は、当社が定める積立期間中、自らの給与の一部を積み立てるものとします。ただし、積立期間は、本株式購入権にもとづく当社株式等の購入価格に応じて、以下に定める各期間を超えないものとします。

- 購入価格が本株式購入権の行使日における当社株式等の公正市場価値の85%以上である場合：5年
- 上記以外の場合：27か月

(4) 拠出金

参加役職員は、当社が定める一定額、又は当社が定める特定の割合を参加役職員の給与額に乗じて算出される額の金銭（総称して、以下「拠出金額」）を、税引後の給与からの控除により、積み立てるものとします。ただし、各参加役職員の拠出金額は、各暦年で合計25,000米ドル（又は米国内国歳入法が都度定めるその他の限度額）を超えないものとします。当社は、積立期間の開始に先立ち、給与控除額又は控除割合の上限を設定することができます。

(5) 購入価格

本株式購入権の行使により買い付ける当社株式等1株当たりの購入価格は、当社が決定するものとします。ただし、米国税制適格ESPPについては、以下のいずれか低い金額の85%を下回らないものとします。

- 本株式購入権の取得日における当社株式等1株当たりの公正市場価値
- 本株式購入権の行使日における当社株式等1株当たりの公正市場価値

(6) 参加役職員による当社株式等の購入

本株式購入権は、積立期間の終了時に自動的に行使され、各参加役職員が積み立てた拠出金は、上記の購入価格で購入できる最大数の当社株式等（当社が定める役職員1人当たりの上限数を超えないものとする）の購入に用いられます。

(7) 米国税制適格ESPPにもとづき購入可能な当社株式等の数量制限

米国税制適格ESPPにもとづき購入可能な当社株式等の総数は、98,000,000株を上限とします。

(8) 調整

(i)株式分割、株式併合、株式若しくは新株予約権の無償割当て、種類株式の新設や変更、及び減資を含む当社の株主資本の変動、(ii)会社分割（形態の如何を問わない）、(iii)特別配当若しくは分配、又は(iv)当社株式等の価値に重大な影響を与えると当社が判断するその他の取引がある場合、当社は、Global ESPPに関する全ての制限（米国税制適格ESPPにもとづき購入可能な当社株式等の総数、本株式購入権の上限数及び本株式購入権にもとづく購入価格を含む）を比例的かつ公平に調整します。ただし、米国税制適格ESPPについては、かかる調整は米国内国歳入法第423条の要件を満たす形で行われます。

(9) 修正

適用法令に従い、当社は、Global ESPPを修正、変更又は終了することができます。ただし、米国税制適格ESPPにもとづき購入可能な当社株式等の総数の増加その他適用法令において株主総会の承認が必要とされる修正、変更又は終了については、株主総会の承認を得るものとします。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

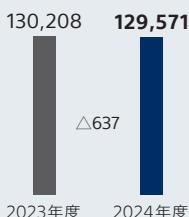
ソニーグループ(株)及びびソニーグループ(株)の連結子会社を「ソニー」又は「ソニーグループ」と記載しています。

1. ソニーグループの現況

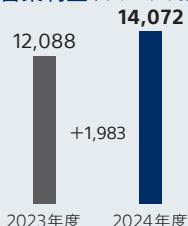
(1) 事業の経過及び成果

連結業績の概況

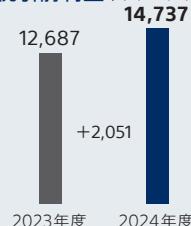
売上高及び金融ビジネス収入 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



税引前利益 (単位: 億円)



当社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 億円)



1株当たり当社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 円)



売上高構成比 地域別 (単位: %)



平均為替レート	2023年度	2024年度	変化
1米ドル (円)	144.4	152.5	8.1 (円安)
1ユーロ (円)	156.6	163.6	7.0 (円安)

日本、米国及び中国以外の各区分に属する主な国又は地域
 欧州: イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、イタリア
 アジア・太平洋地域: インド、韓国、オセアニア
 その他地域: 中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ
 (注) 地域別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出し、顧客の所在地別に表示しています。

(注1) 国際財務報告基準 (以下「IFRS」) に準拠した科目で表示しています。

(注2) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。上記の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、2023年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

売上高及び金融ビジネス収入（以下「売上高」）

前年度比ほぼ横ばいの12兆9,571億円となりました。これは、ゲーム&ネットワークサービス（以下「G&NS」）分野、音楽分野及びイメージング&センシング・ソリューション（以下「I&SS」）分野の増収があったものの、主に金融分野の減収によるものです。前年度の為替レートを適用した場合、売上高は約4%の減収となります（前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況、及び為替変動による影響額については37頁の【注記】をご参照ください）。

営業利益

前年度比1,983億円増加し、1兆4,072億円となりました。この増益は、金融分野の減益があったものの、主にG&NS分野、I&SS分野及び音楽分野の増益によるものです。

当年度の営業利益に含まれている非経常的な損益要因

—

前年度の営業利益に含まれている非経常的な損益要因

- 従来持分法で会計処理されていた会社の連結子会社化による再評価益60億円（音楽分野）
- ソニーペイメントサービス(株)（以下「ソニーペイメントサービス」）株式の一部譲渡にともなう売却益及び再評価益198億円（金融分野）

営業利益に含まれる**持分法による投資利益（損失）**は、前年度の105億円の利益に対し、今年度は78億円の損失となりました。これは、主にその他分野における持分法による投資損益の悪化によるものです。

金融収益（費用）（純額）は、前年度比67億円改善し、当年度は665億円の収益となりました。この改善は主に、受取利息（純額）の増加によるものです。

税引前利益は、前年度比2,051億円増加し、1兆4,737億円となりました。

法人所得税は、当年度において3,138億円を計上し、実効税率は前年度の22.7%を下回り、21.3%となりました。この税率の低下は、主に子会社からの資本の払い戻しにともなう税金費用が484億円減少したこと、及び子会社の解散にともなう税金費用が353億円減少したことによるものです。この税率の低下は、主に、日本の税制改正にともなう税率上昇から生じる繰延税金資産及び負債の再評価による税金費用の増加により、一部相殺されています。

当社株主に帰属する当期純利益（非支配持分に帰属する当期純利益を除く）は、前年度比1,710億円増加し、1兆1,416億円となりました。

主要な事業内容

ソニーは、ゲーム&ネットワークサービス、音楽、映画、エンタテインメント・テクノロジー&サービス、イメージング&センシング・ソリューション、金融及びその他の事業から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示されています。各分野の主要製品又は事業内容は、次のとおりです。

ゲーム&ネットワークサービス

- デジタルソフトウェア・アドオンコンテンツ
ネットワークを通じて販売するソフトウェアタイトル及びアドオンコンテンツ
- ネットワークサービス
ゲーム/ビデオ/音楽コンテンツ関連のネットワークサービス
- ハードウェア・その他
家庭用ゲーム機、パッケージソフトウェア

音楽

- 音楽制作
ストリーミング/パッケージ/ダウンロードによるデジタルの音楽制作物の販売、アーティストのライブパフォーマンス及び物販からの収入
- 音楽出版
楽曲の詞、曲の管理及びライセンス
- 映像メディア・プラットフォーム
アニメーション作品及びゲームアプリケーションの制作・販売、音楽・映像関連商品のサービス提供

映画

- 映画製作
実写及びアニメーション映画作品の製作・買付・配給・販売
- テレビ番組制作
テレビ番組の制作・買付・販売
- メディアネットワーク
テレビネットワーク、DTC (Direct-to-Consumer) 配信サービスのオペレーション

エンタテインメント・テクノロジー&サービス

- テレビ
液晶テレビ、有機ELテレビ
- オーディオ・ビデオ
ブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、家庭用オーディオ、ヘッドホン、メモリ内蔵型携帯オーディオ
- 静止画・動画カメラ
レンズ交換式カメラ、コンパクトデジタルカメラ、民生用・放送用ビデオカメラ
- モバイル・コミュニケーション
スマートフォン、インターネット関連サービス
- その他
プロジェクターなどを含むディスプレイ製品、医療用機器

イメージング&センシング・ソリューション

イメージセンサー

金融

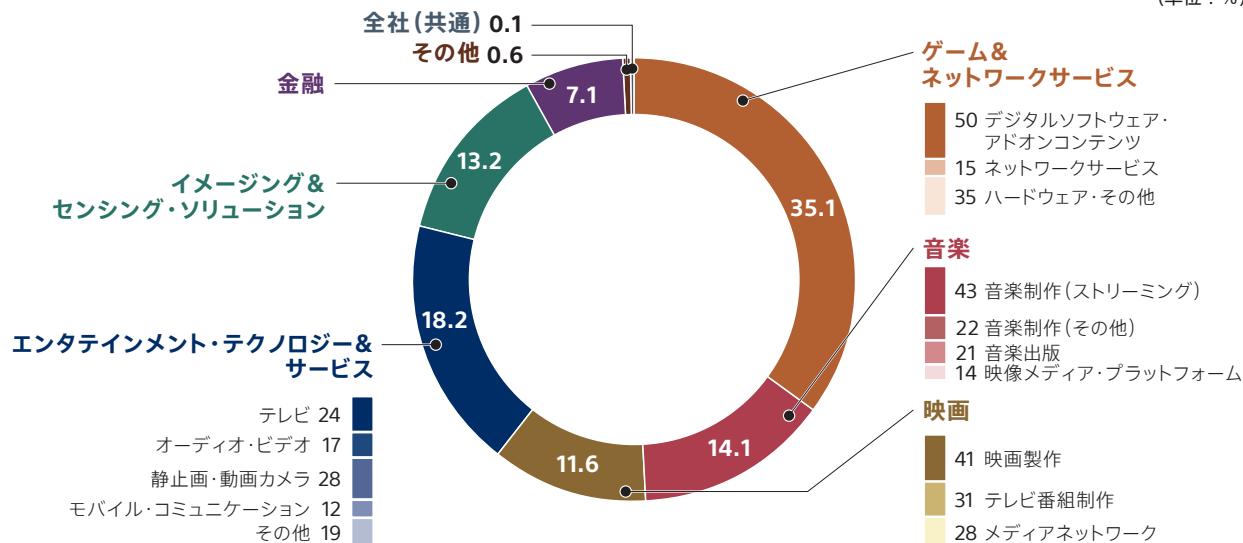
生命保険、損害保険、銀行

その他

上記カテゴリーに含まれない製品やサービス、ディスク製造、記録メディア、その他の事業

売上高構成比 (2024年度 ビジネス別)

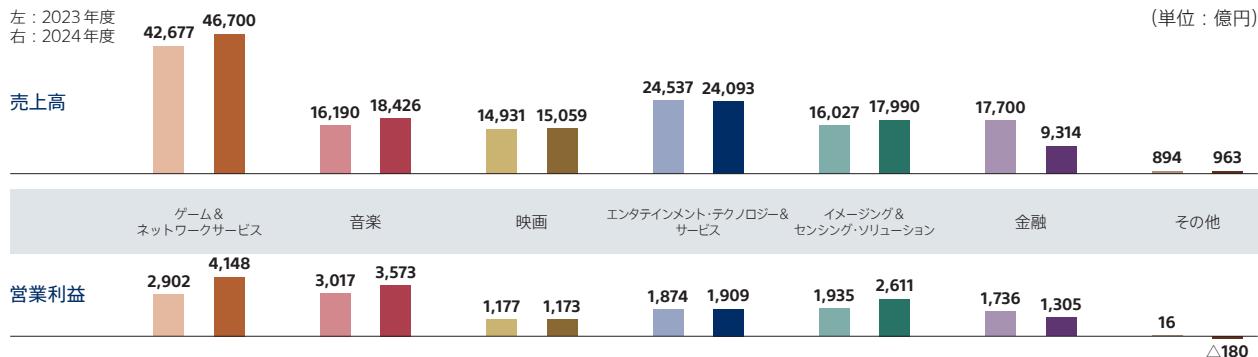
(単位：%)



(注) ビジネス別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。

ビジネス別営業の概況

以下の説明における各分野の売上高はセグメント間取引消去前のものであり、また各分野の営業利益はセグメント間取引消去前のもので配賦不能費用は含まれていません。



ゲーム＆ネットワークサービス（G＆N S）分野

売上高 **46,700**億円

営業利益 **4,148**億円



売上高

前年度比4,023億円（9%）増加し、4兆6,700億円となりました（為替影響：+1,700億円）。主な要因は以下の通りです。

- (+) アドオンコンテンツを含む自社制作以外のゲームソフトウェア販売増加
- (+) 為替の影響
- (+) ネットワークサービスの増収
- (-) 販売台数減少によるハードウェアの減収
- (-) 自社制作のゲームソフトウェア販売減少

営業利益

前年度比1,246億円増加し、4,148億円となりました。主な要因は以下の通りです。

- (+) ネットワークサービスの増収の影響
- (+) 自社制作以外のゲームソフトウェア販売増加の影響
- (-) 自社制作のゲームソフトウェア販売減少の影響

音楽分野

売上高 **18,426**億円

営業利益 **3,573**億円



売上高

前年度比2,236億円（14%）増加し、1兆8,426億円となりました（為替影響：+738億円）。主な要因は以下の通りです。

- (+) 音楽制作及び音楽出版におけるストリーミングサービスからの収入増加
- (+) 為替の影響
- (+) 映像メディア・プラットフォームにおける㈱イープラスの連結子会社化の影響
- (+) 音楽制作における興行・物販及びライセンスからの収入増加

営業利益

前年度比556億円増加し、3,573億円となりました。主な要因は以下の通りです。

- (+) 増収の影響
- (+) 為替の好影響
- (-) 販売費及び一般管理費の増加

映画分野

売上高 **15,059**億円

営業利益 **1,173**億円



売上高

前年度比ほぼ横ばいの1兆5,059億円となりました（為替影響：+712億円）。主な要因は以下の通りです（米ドルベース）。

- (-) 2023年度のハリウッドのストライキによる作品制作の遅れなどによるテレビ番組制作における納入作品数の減少
- (-) メディアネットワークにおけるインド事業の視聴料及び広告料収入減少
- (+) 有料会員数増加等によるCrunchyrollの増収
- (+) Alamo Drafthouse Cinemaの買収の影響

営業利益

前年度比ほぼ横ばいの1,173億円となりました。主な要因は以下の通りです（米ドルベース）。

- (-) 映画製作におけるカタログ作品の貢献の減少
- (-) 減収の影響
- (+) 劇場公開に係る広告宣伝費の減少

*ビジネス別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。

エンタテインメント・テクノロジー&サービス (E T & S) 分野

売上高 **24,093**億円
営業利益 **1,909**億円



売上高

前年度比444億円（2%）減少し、2兆4,093億円となりました（為替影響：+789億円）。主な要因は以下の通りです。

- (-) 販売台数減少によるテレビ及びスマートフォンの減収
- (+) 為替の影響

営業利益

前年度比35億円増加し、1,909億円となりました。主な要因は以下の通りです。

- (+) オペレーション費用の削減
- (+) 為替の好影響
- (-) テレビの減収の影響
- (-) 構造改革費用の増加

イメージング&センシング・ソリューション (I & S S) 分野

売上高 **17,990**億円
営業利益 **2,611**億円



売上高

前年度比1,963億円（12%）増加し、1兆7,990億円となりました（為替影響：+959億円）。主な要因は以下の通りです。

- (+) 為替の影響
- (+) モバイル機器向けイメージセンサーの増収
 - (+) 製品ミックスの改善
 - (+) 販売数量の増加

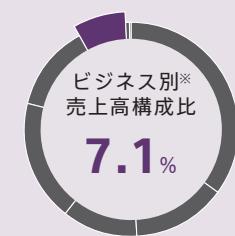
営業利益

前年度比676億円増加し、2,611億円となりました。主な要因は以下の通りです。

- (+) 為替の好影響
- (+) 増収の影響
- (+) モバイル機器向けイメージセンサーの新製品量産立上げにおける費用の減少
- (-) 製造経費の増加
- (-) 減価償却費の増加

金融分野

金融ビジネス収入 **9,314**億円
営業利益 **1,305**億円



金融ビジネス収入

前年度比8,386億円（47%）減少し、9,314億円となりました。主な要因は以下の通りです。

- (-) ソニー生命の減収（△8,638億円）、2024年度収入：6,601億円
- (-) 市況変動による特別勘定における資産運用益の減少

営業利益

前年度比430億円減少し、1,305億円となりました。主な要因は以下の通りです。

- (-) 2023年度における、ソニーペイメントサービス株式の一部譲渡にともなう売却益及び再評価益の計上（△198億円）
- (-) ソニー生命の減益（△131億円）、2024年度営業利益：1,134億円
- (-) 変額保険の最低保証等に係る市況変動による利益の減少

*ビジネス別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。

【注記】

前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況、及び為替変動による影響額について

前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況は、当年度の現地通貨建て月別売上高に対し、前年度の月次平均レートを適用して算出しています。ただし、音楽分野のSME及びSMP、ならびに映画分野については、米ドルベースで集計したうえで、前年度の月次平均米ドル円レートを適用した金額を算出しています。

映画分野の業績の状況は、米国を拠点とするSPEが、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結していることから、米ドルベースで記載しています。

為替変動による影響額は、売上高については前年度及び当年度における平均為替レートの変動を主要な取引通貨建て売上高に適用して算出し、営業損益についてはこの売上高への為替変動による影響額から、同様の方法で算出した売上原価ならびに販売費及び一般管理費への為替変動による影響額を差し引いて算出しています。I & S S 分野では独自に為替ヘッジ取引を実施しており、売上高及び営業損益への為替変動による影響額に同取引の影響が含まれています。

これらの情報はIFRSに則って開示されるソニーの連結財務諸表を代替するものではありません。しかしながら、これらの開示は、投資家の皆様にソニーの営業概況をご理解いただくための有益な分析情報と考えています。

(2) 設備投資等の状況

生産部門の合理化及び品質向上、ならびに需要増大にともなう生産設備の増強を目的とした設備投資のほか、研究開発の強化を図るため継続して投資を行っています。

当年度の設備投資額は、8,678億円（前年度比1.7%減少）となりました。その主な内訳は、G & N S 分野、エンタテインメント・テクノロジー＆サービス分野及びI & S S 分野で半導体や新製品の生産設備を中心に5,083億円、音楽分野で1,913億円、映画分野で613億円、金融分野で380億円、その他で689億円でした。なお、設備の除却等については重要なものはありません。

(注) 設備投資額は、有形固定資産、使用権資産、無形固定資産（コンテンツ資産に含まれる繰延映画製作費及びテレビ放映権を除く）の増加額を含んでいます。なお、企業結合により生じた増加額は含まれていません。

(3) 資金調達の状況

当年度は、2025年3月に総額1,100億円の無担保普通社債を発行しました。この発行により調達した資金のうち、300億円を2025年8月29日に返済期限が到来する借入金の返済に、残額を2025年12月8日に償還予定の第37回無担保社債の償還資金の一部に充当する予定です。

(4) 主要な借入先

当年度末における主要な借入先は、次のとおりです。

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	百万円 107,212
(株)三菱UFJ銀行	129,462

(注) 外貨建ての借入金残高は、当年度末の為替レートで円換算しています。

(5) 対処すべき課題

ソニーでは、感動を軸としたPurposeと、人に近づくという経営の方向性のもと、グループ全体のさらなる成長をめざしています。2024年度から始まった第5次中期経営計画では、「境界を超える～グループ全体のシナジー最大化～」をテーマに、持続的な成長を通じた企業価値向上に取り組んでいます。

今後も先行きが不透明で変化の大きい事業環境が続くことが想定されますが、第5次中期経営計画の達成と、その先にある10年後のソニーのありたい姿を描いた「Creative Entertainment Vision」（以下「CEV」）の実現に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

- ゲーム&ネットワークサービス分野：アクティブユーザー数の伸長などをベースとした、PS5™プラットフォームの持続的かつ収益性の高い成長を推進するとともに、「FUTURE OF PLAY（遊びの未来）」の創造に向けた投資を実行していきます。また、ファースト・パーティーの幅広いタイトルポートフォリオの強化により、スタジオビジネスのさらなる成長に期待するとともに、強力かつ収益性の高い周辺機器にも注力していきます。
- 音楽分野：音楽カタログへの戦略的投資機会の探索の継続に加え、所属アーティストのドキュメンタリーやライブイベントなどを通じた収益機会の拡大と資産価値の向上を追求します。また、新興市場におけるインディー・ズレーベル・アーティストとの関係構築・強化によるプレゼンス拡大をめざします。
- 映画分野：コロナ禍やストライキの影響からの立て直しを継続し、大型新作タイトルのラインナップを強化します。また、アニメ配信サービス「Crunchyroll」の成長を加速するため、コンテンツの開発強化を図るとともに、海外でのアニメ映画作品の配給やゲーム配信、グッズ販売など、アニメファン向けサービスを強化していきます。
- エンタテインメント・テクノロジー&サービス分野：カメラなどのイメージング事業を中心に製品やサービスの軸足をコンテンツクリエイションにシフトしていきます。また、スポーツエンタテインメントなどの成長領域でのテクノロジー開発やコンテンツクリエイション技術のイノベーションへの注力も継続します。
- イメージング&センシング・ソリューション分野：モバイル機器向けイメージセンサー領域ではセンサーの性能進化の継続と安定供給による顧客とのさらなる信頼関係の構築により事業成長を推進します。また、車載向けセンサー事業を含む成長領域においては、市場成長のスピードや事業性を見極めながら、最適化された体制のもとでの中長期的な事業成長を目指します。

CEVのもと、事業間連携がもたらす価値や可能性は、この数年でより顕在化しています。ソニーが保有するゲームIPの映画・テレビ作品化や体験型施設への展開など、IP価値の最大化のためのノウハウを蓄積するとともに、パートナーとの連携・協業を通じた機会拡大・相乗効果の実現をめざします。また、アニメをソニーの成長を牽引する主要な領域と位置付け、ファンとクリエイターがつながるファンエンゲージメント特化型のプラットフォームの構築をめざします。

CEVの実現に向け、クリエイターやファン、パートナーとともに、既存の枠組みを超えたIP価値最大化を着実に進めるとともに、事業と人材の多様性を継続的に進化させ、さらなる成長を実現していきます。

グループ全体の持続的な成長に向けた方針については、以下のウェブサイトよりご覧いただけます。

経営方針および業績に関する説明会（2025年5月14日開催）

<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/presen/er/>



金融 Investor Day（2025年5月29日開催）

<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/presen/irday/>



（6）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大及び配当を通じて実施していくことを基本と考えています。安定的な配当の継続に努めたうえで、内部留保資金については、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針です。なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定していきます。

当年度の期末配当金については、2025年5月14日開催の取締役会において、1株につき10円とすることを決定しました。2024年12月に1株につき10円（2024年10月1日を効力発生日として実施した株式分割考慮後）の中間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は20円となります。

また、2025年度につきましては、2025年5月14日開催の取締役会において、中間配当金予定額を1株につき12.5円、期末配当金予定額を1株につき12.5円とすることを決定しております。なお、年間配当金予定額合計は1株につき25円となります。

(7) 子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況

会社名	所在地	出資比率 (%)	主要な事業内容
国内			
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	東京都港区	100	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	東京都千代田区	100	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・製造・販売
ソニー(株)	東京都港区	100	エンタテインメント・テクノロジー&サービス分野の製品の設計・開発・製造・販売
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	東京都港区	100 (注)	電子機器の設計・製造・販売
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)	東京都港区	100 (注)	インターネット関連サービス事業
ソニーマーケティング(株)	東京都港区	100 (注)	電子機器の販売
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	神奈川県厚木市	100	半導体及び半導体関連商品の企画・設計・製造・販売
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	熊本県菊池郡	100 (注)	半導体の設計・開発・製造・カスタマーサービス
ソニーストレージメディアソリューションズ(株) ^{※1}	東京都港区	100	記録メディア製品の研究・開発・製造・販売
ソニーフィナンシャルグループ(株)	東京都千代田区	100	生命保険・損害保険事業及び銀行業等の経営管理
ソニー生命保険(株)	東京都千代田区	100 (注)	生命保険事業
ソニー銀行(株)	東京都千代田区	100 (注)	銀行事業
ソニー損害保険(株)	東京都大田区	100 (注)	損害保険事業
海外			
Sony Corporation of America	米国	100	米国を主とする関係会社の管理
Sony Interactive Entertainment LLC	米国	100 (注)	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
Sony Music Entertainment	米国	100 (注)	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・販売
Sony Music Publishing LLC	米国	100 (注)	音楽出版事業
Sony Pictures Entertainment Inc.	米国	100 (注)	映画・テレビ番組の企画・製作・配給
Sony Electronics Inc.	米国	100 (注)	電子機器の製造・販売
Sony Interactive Entertainment Europe Ltd.	英国	100 (注)	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
Sony Europe B.V.	英国	100 (注)	電子機器の製造・販売
Sony Global Treasury Services Plc	英国	100 (注)	ソニーグループの為替・資金取引の集約・一元管理
Sony Overseas Holding B.V.	オランダ	100	欧州及びアジアの関係会社に出資する持株会社
索尼(中国)有限公司	中国	100 (注)	電子機器の販売
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	100 (注)	電子機器の製造
Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	100 (注)	電子機器の販売

(注) 間接所有を含む比率です。

※1 ソニーストレージメディアソリューションズ(株)のストレージメディア事業は、2025年4月1日付でソニーストレージメディアマニュファクチャリング(株)へ吸収分割により承継され、ソニーストレージメディアマニュファクチャリング(株)はソニーストレージメディア(株)へ社名を変更しました。

重要な企業結合等の状況

1	2024年4月 当社は、当社のウェアラブルサーモデバイス事業に関する権利義務を、吸収分割の方法により当社の子会社であるソニーサーモテクノロジー(株) (当社の出資比率 90.78% (2025年3月末時点)) に承継させる会社分割を行いました。
2	2025年1月 当社は、KADOKAWA(株) (以下「KADOKAWA」) と資本業務提携契約を締結しました。本資本業務提携契約にもとづき、KADOKAWAは当社を割当先とするKADOKAWA普通株式の第三者割当増資を実施し、当社はKADOKAWA普通株式12,054,100株を1株当たり4,146円で取得しました (当該第三者割当増資後の当社の議決権比率は10.11%)。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び執行役の状況

取締役

氏名	担当及び重要な兼職等の状況
吉田 憲一郎	—
十時 裕樹	(株)リクルートホールディングス 社外取締役
* 畑中 好彦	■ 取締役会議長 ■ 指名委員会議長 (株)資生堂 社外取締役、積水化学工業(株) 社外取締役
* Wendy Becker (ウエンディ・ベッカー)	■ 取締役会副議長 ■ 報酬委員会議長 ■ 指名委員 Logitech International S.A. 社外取締役 取締役会議長 指名委員会議長、 GSK plc 独立社外取締役 報酬委員会議長
* 秋山 咲恵	■ 報酬委員 (株)サキコーポレーション ファウンダー、オリックス(株) 社外取締役、三菱商事(株) 社外取締役
* 岸上 恵子	■ 監査委員 公認会計士、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 理事、(株)オカムラ 社外監査役、 住友精化(株) 社外取締役、DIC(株) 社外監査役
* Joseph A. Kraft Jr. (ジョセフ・クラフト)	■ 監査委員会議長 ■ 指名委員 ■ 情報セキュリティ担当 Rorschach Advisory Inc. CEO、東京エレクトロン(株) 社外取締役、東京国際大学 副学長
* Neil Hunt (ニール・ハント)	■ 情報セキュリティ担当 Roku, Inc. 社外取締役 報酬委員、 Vibrant Planet, PBC ファウンダー、チーフ・プロダクト・オフィサー
* William Morrow (ウィリアム・モロウ)	■ 報酬委員 DIRECTV Entertainment Holdings LLC CEO
* 此本 臣吾	■ 監査委員 (株)野村総合研究所 取締役会長、キリンホールディングス(株) 社外取締役

(注1) *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出しています。

(注2) 監査委員 岸上恵子は公認会計士としての国内外の多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。なお、当社はニューヨーク証券取引所に上場しているため、監査委員全員について一定の独立性が求められることもあり、常勤の監査委員を選定しておらず、監査委員会の職務執行を補佐する者を置くとともに、内部監査、その他社内関係部署及び会計監査人と連携し、監査活動の充実に努めています。

執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役 会長	*吉田 憲一郎	CEO
代表執行役 社長	*十時 裕樹	COO 兼 CFO
執行役 副社長	御供 俊元	CSO (知的財産、事業戦略、ビジネスディベロップメント、事業開発プラットフォーム、モビリティ事業担当)
執行役 副社長	北野 宏明	CTO (R&D、AIコラボレーション担当)
執行役 専務	神戸 司郎	法務、コンプライアンス、プライバシー、サステナビリティ、渉外、品質マネジメント、取締役会事務局担当
執行役 専務	安部 和志	人事、総務、グループDE&I推進、秘書部担当、中国総代表

(注1) *は取締役を兼務する者です。

(注2) 北野宏明、神戸司郎及び安部和志は、2025年3月31日付で任期満了のため執行役を退任しました。

(注3) 当年度末後の2025年4月1日付で次の執行役の役位及び主な担当につき異動がありました。

役位	氏名	異動後の主な担当
代表執行役 会長	吉田 憲一郎	—
代表執行役 社長	十時 裕樹	CEO
代表執行役 チーフオフィサー	御供 俊元	CSO (法務、コンプライアンス、プライバシー、知的財産、事業戦略、サステナビリティ、渉外、事業開発プラットフォーム、クリエイティブプラットフォーム、モビリティ事業担当)

(注4) 当年度末後の2025年4月1日付で就任した執行役は次のとおりです。

役位	氏名	主な担当
執行役 チーフオフィサー	小寺 剛	CDO (デジタル&テクノロジープラットフォーム(デジタルトランスフォーメーション戦略、情報システム、情報セキュリティ、先端技術領域)、R&D、技術戦略、品質マネジメント担当)
執行役 チーフオフィサー	井藤 安博	CPO (人事、総務、秘書部、グループDE&I推進担当)
執行役 チーフオフィサー	陶 琳	CFO (経営企画管理、経営戦略、経理、税務、財務、IR、ディスクロージャー・コントロール、リスク管理、内部監査及びSOX404対応担当)

(2) 責任限定契約の概要

当社定款規定にもとづき、社外取締役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該責任限定契約の概要は、以下のとおりです。

- 社外取締役は、責任限定契約締結後、会社法第423条第1項により当社に対し損害賠償義務を負う場合において、その職

務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項各号の金額の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

- 社外取締役の任期満了時において、再度当社の社外取締役に選任され就任したときは、責任限定契約は何らの意思表示を要せず当然に再任後も効力を有するものとします。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社による保険料負担において、当社及び当社の直接又は間接の出資割合が50%を超える子会社の取締役、執行役、監査役及びそれに準じる役職の者（以下「役員等」といいます）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の概要は、以下のとおりです。

- 被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害賠償金及び争訟費用（弁護士費用を含みます）等が填補されます。
- 被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の支払免責事由が設定されています。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

	定額報酬		業績連動報酬		ストック・オプション (注7)		譲渡制限付株式 (注10)		譲渡制限付株式ユニット (RSU) (注12)		株式退職金 (注13)	
	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)
■ 取締役 (注2)	9 (注3)	234	—	— (注4)	—	— (注8)	8 (注3)	66	8	10	—	— (注14)
■ 執行役	6	619	6 (注5)	795 (注6)	8 (注9)	911	7 (注11)	1,354	6	500	3	1,065
合計	15	853	6	795	8	911	15	1,420	14	509	3	1,065

(注1) 総額については、百万円未満を四捨五入して記載しています。したがって、各欄の合計が合計額の欄と一致しない場合があります。

(注2) 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬を支給していませんので、上記の取締役に執行役を兼務する取締役2名は含まれていません。なお、上記の取締役は全て社外取締役です。

(注3) 前年の定時株主総会開催日に退任した取締役（社外取締役）1名を含んでいます。

(注4) 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して業績連動報酬を支給していません。

(注5) 2025年3月31日に退任した執行役3名を含んでいます。

(注6) 上記の当年度業績連動報酬の総額は、2025年6月に支給する予定の金額です。

(注7) 上記のストック・オプションの総額は、ストック・オプション付与を目的とした新株予約権の費用として当年度において計上した額を記載しています。

(注8) 当社は、執行役を兼務しない取締役に對してストック・オプションを付与していません。

(注9) 2023年度末までに退任済みの執行役2名を含んでいます。

(注10) 上記の譲渡制限付株式の総額は、譲渡制限付株式の費用として当年度において計上した額を記載しています。

(注11) 2023年度末までに退任済みの執行役1名を含んでいます。

(注12) 上記の譲渡制限付株式ユニット（RSU）の総額は、譲渡制限付株式ユニット（RSU）の費用として当年度において計上した額を記載していません。

(注13) 上記の株式退職金の総額は、2025年3月31日に退任した執行役3名に支給する予定の金額です。なお、株式退職金については、当年度において、執行役分として1,591百万円の会計上の費用を計上しました。

(注14) 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して株式退職金を支給していません。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び執行役を含む上級役員の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は、報酬委員会が決定することとされており、報酬委員会によって定められた当該方針は、次のとおりです。

取締役報酬について

取締役の主な職務がソニーグループ全体の経営に対する監督であることに鑑み、グローバル企業であるソニーグループの経営に対する監督機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針としています。なお、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していません。

この基本方針を踏まえて、取締役の報酬の構成を下表のとおりとしています。各報酬項目の水準及び構成比については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、上記の方針に沿って適切に設定しています。

報酬の種類	概要
定額報酬	<ul style="list-style-type: none">● 第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査等を参考に、職責及び人材確保の処遇競争力の観点から適切な報酬となるよう設定
株式報酬 (譲渡制限付株式又は 譲渡制限付株式ユニット)	<ul style="list-style-type: none">● 株主との価値共有を一層促進すること及び健全かつ透明性のある経営の仕組みの構築・維持に対するインセンティブとして、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット (RSU) を付与● 譲渡制限付株式は、譲渡制限期間を取締役在任期間中とし、原則として、退任時に譲渡制限を解除● 譲渡制限付株式ユニット (RSU) は、原則として退任時に権利確定し、その後当社の普通株式を交付

上級役員の報酬について

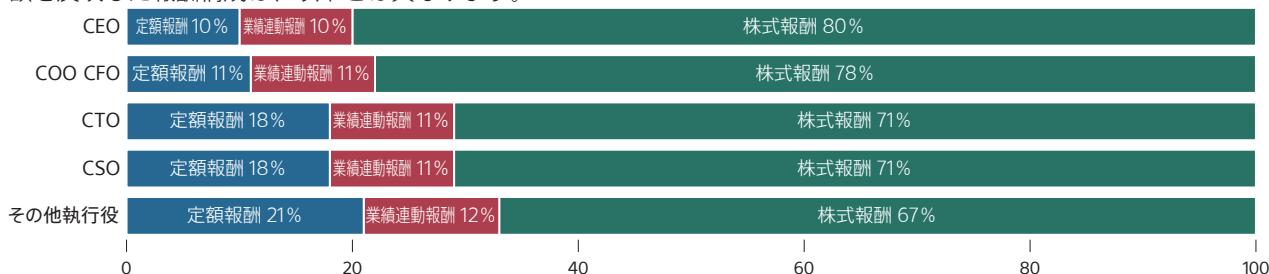
上級役員がソニーグループ又は各事業の業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを上級役員の報酬決定に関する基本方針としています。

この方針を踏まえて、上級役員の報酬の基本的な構成を下表のとおりとしています。各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への連動を重視し、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、担っている職責に応じて適切に設定しています。

報酬の種類	概要
定額報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査等を参考に、職責及び人材確保の処遇競争力の観点から適切な報酬となるよう設定
業績連動報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期及び当該事業年度の経営数値目標の達成をめざすインセンティブとして有効に機能するよう適切な仕組みや指標を設定 ● 具体的には、以下の（１）及び（２）それぞれの指標の達成度を支給額決定の基礎とし、その達成度を踏まえて、標準支給額に対し、原則0%から200%の範囲で支給額を変動させる <ul style="list-style-type: none"> （１）当該事業年度における、営業利益額、営業利益率等の金融分野を除く連結ベース又は各事業の業績に関する指標（以下「業績関連指標」）のうち、担当領域に応じて設定された指標の達成度 （２）グループサステナビリティ評価の達成度 ● 上記（２）のグループサステナビリティについては、担当事業・組織の枠にとどまらない、ソニーグループ全体の中長期的な企業価値向上、持続的成長に向けた経営層としての取り組み、たとえば、経営のサクセッションや人的資本への投資、社会価値創出及びESG（環境・社会・ガバナンス）の観点での取り組み、事業間連携での価値創造を加速するための取り組み、社員意識調査によるエンゲージメント指標等を含む ● 業績連動報酬の標準支給額は、それぞれの職責に応じて、金銭報酬額（定額報酬と業績連動報酬の支給額の合計額）全体の内、適切な割合となるように設定 ● 役員報酬返還にかかるクローバックポリシーを導入済み（「ご参考：クローバックポリシー」参照）
株式報酬 （ストック・オプション、及び、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット）	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期的な株主価値向上をめざすインセンティブとして、ストック・オプション、及び、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット（RSU）を付与 ● スtock・オプションは、原則として、割当日から1年経過後より、毎年3分の1ずつ行使可能数の制限を解除（割当日から3年後に全付与数が行使可能） ● 譲渡制限付株式は、原則として、対象者に株式を付与した事業年度にかかる株主総会日から3年後に、譲渡制限を解除 ● 譲渡制限付株式ユニット（RSU）は、原則としてユニットの付与日から3年経過時に権利確定し、その後当社の普通株式を交付 ● 基本的な方針として、グループ全体への経営責任・影響度がより大きい上級役員ほど、個人別報酬に占める株式報酬の比率が高くなるよう設定（「ご参考：長期視点を促す役員報酬構成」参照） ● 株式報酬は、それぞれの職責に応じ、金銭報酬額（定額報酬と業績連動報酬の支給額の合計額）と株式報酬額の合計額に対して適切な割合となるよう設定
株式退職金	<ul style="list-style-type: none"> ● 在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを対象となる上級役員に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価（終値）を乗じて算出される金額を支給

(ご参考：長期視点を促す役員報酬構成)

2024年度の執行役の報酬構成は以下のとおりです。業績連動報酬については、標準支給額を用いています。株式報酬については、ストック・オプションの2024年度の付与日時点の1株あたりの公正価値及び譲渡制限付株式ユニット (RSU) の2024年度の付与日時点の1ユニットあたりの公正価値を用いて算出しています。そのため、実際の支給額を反映した報酬構成は、以下とは異なります。



(注) 小数第1位を四捨五入して記載しています。したがって、各欄の合計が100%とならない場合があります。

(ご参考：株式報酬制度について)

当社は、当社の取締役及び執行役を含む上級役員に対する株式報酬として、ストック・オプション、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット (RSU) を付与しています。

かかる株式報酬は、社外取締役については、株主との価値共有を一層促進すること及び健全かつ透明性のある経営の仕組みの構築・維持に対するインセンティブとして機能させることを目的とし、執行役を含む上級役員については、株主との価値共有を一層促進すること、ならびに、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させることを目的とするものです。

株式報酬の権利確定・譲渡制限解除の要件や、付与対象者及び付与数等の具体的内容は、第三者による国内外企業の株式報酬に関する調査等にもとづき、報酬委員会において決定又は監督しています。さらに、付与数の決定に際しては当社株式価値の希薄化への影響を注視しています。

(ご参考：クローバックポリシー)

米国証券取引委員会は、2022年10月、過去に役員に対し支払ったインセンティブ報酬の強制的な回収を会社に義務付けるための規則を採択し、当該規則にもとづき、ニューヨーク証券取引所が上場基準を定めました。これを受け、当社の報酬委員会は、2023年10月2日を発効日として「ソニーグループ株式会社 クローバックポリシー」(以下「本ポリシー」) を制定しました。

本ポリシーにもとづき、当社は、過年度の財務諸表に関する重大な修正再表示が発生した場合、当該修正再表示を実施すべき日から過去3年間の各事業年度において、本ポリシーに定められた一部の役員(元役員を含む)に対して支給又は付与されたインセンティブ報酬(注)のうち、当該修正再表示後の財務諸表を前提として算出される当該役員が本来受けるべき報酬額を超過する部分を回収することとしています。なお、かかる回収は、当該役員が、不正行為その他の重大な修正再表示の要因となる行為に関与又は寄与したかどうかに関わらず、実行されます。

(注) 当社の財務諸表を作成する際に使用される会計原則に則った数値、又は、その一部もしくは全部がかかる数値から算出される数値の達成度にもとづき、その付与や権利確定が決定される報酬

(6) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法

上記報酬方針にもとづいた、取締役及び執行役を含む上級役員の個人別報酬支給額及び内容は、報酬委員会により、又はその監督のもとで決定されています。

具体的には、取締役については、原則、毎年、定時株主総会開催日後に開催される報酬委員会において、各個人の対象事業年度における報酬の基本支給額及び内容を決定し、当該事業年度終了後に開催される報酬委員会において、最終的な報酬支給額を決定しています。上級役員については、原則、毎年、前事業年度の最後に開催される報酬委員会において、各個人の対象事業年度における報酬の基本支給額及び内容を決定又は監督し、当該事業年度終了後に開催される報酬委員会において、最終的な報酬支給額を決定又は監督しています。なお、業績連動報酬については、各上級役員について、業績連動報酬の標準支給額ならびに業績関連指標（各指標の配分を含む）及びグループサステナビリティに関する目標が設定され、執行役については対象事業年度終了後に開催される報酬委員会において、また執行役以外の上級役員については報酬委員会による監督のもとで、それぞれ当該目標の達成度に応じて支給額を決定しています。

2024年度も同様の手続にもとづき、取締役及び執行役を含む上級役員の個人別報酬支給額は、報酬委員会により、又はその監督のもとで決定されており、報酬委員会においては、その内容は（5）の方針に沿うものであると判断しております。

(7) 2024年度における執行役に対する業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績

2024年度における執行役の業績連動報酬の標準支給額は、定額報酬に対して60%～100%の範囲で各執行役の職責に応じ設定しました。執行役の業績連動報酬支給額の算定式は以下のとおりです。

$$\text{執行役の業績連動報酬支給額} = \text{標準支給額} * \times \text{業績連動報酬支給率} **$$

0%～200%

* 標準支給額：定額報酬の60%～100%の範囲で設定

** 業績連動報酬支給率：担当領域に応じて設定された業績関連指標の達成度及びグループサステナビリティ評価の達成度により、原則0%～200%の範囲で決定

また、2024年度において執行役に適用された業績関連指標、評価ウェイト、目標値及び実績は以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト	2024年度 目標レンジ	2024年度 実績
営業利益額の年平均成長率 (金融分野を除く連結ベース)	70%	9.2%～10.0% (2023年度から当年度の年平均成長率)	23.3%
営業利益率 (金融分野を除く連結ベース)	30%	9.9%～10.0% (当年度)	10.6%

ソニーの第五次中期経営計画において利益ベースでの成長をより重視するべく、グループ全体の経営指標とされている、金融分野を除く連結ベースの営業利益額の年平均成長率及び営業利益率を、業績関連指標として設定しました。業績関連指標のうち、営業利益額の年平均成長率については、2023年度の金融分野を除く連結ベースの営業利益額実績1兆353億円に対する2024年5月に公表した2024年度の金融分野を除く連結ベースの営業利益額見通しである

1兆1,300億円の年平均成長率9.2%と、第五次中期経営計画における目標値である10%の範囲内が2024年度の目標レンジ（当該評価指標の達成度が100%となるレンジ）として設定されました。また、営業利益率については、2024年5月に公表した金融分野を除く連結ベースの営業利益率見通しである9.9%と第五次中期経営計画の目標値である10.0%の範囲内が2024年度の目標レンジ（当該評価指標の達成度が100%となるレンジ）として設定されました。なお、2024年度の業績関連指標の実績は、営業利益額の年平均成長率が23.3%、営業利益率が10.6%であり、それぞれ目標レンジを上回る結果となりました。2024年度の執行役の業績連動報酬は、上記の「(5) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおり、担当領域に応じて設定された業績関連指標の達成度、及びグループサステナビリティ評価の達成度を支給額決定の基礎とし、それぞれの達成度を踏まえ、標準支給額に対し、原則0%から200%の範囲で決定されました。

(8) 社外取締役の活動状況

独立性に関して当社が独自に定める要件を満たした各社外取締役は、取締役会や各委員会において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与しています。

各社外取締役の取締役会及び各委員会への出席状況、経験、専門性、発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要については、次のとおりです。

氏名	取締役会及び担当委員会への出席状況	経験、専門性、発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
畑中 好彦	<p style="text-align: right;">出席率 出席回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (9 / 9) ■ 指名委員会 100% (7 / 7) 	<p>取締役会では、米国、欧州など海外での豊富な経験や経営企画責任者として企業統合実現の実績などを有し、グローバル企業の経営者としての幅広い経験、高い知見により取締役会議長及び指名委員会議長として議事運営を行うとともに、議論を牽引し、その職責を果たしました。</p>
Wendy Becker (ウエンディ・ベッカー)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (9 / 9) ■ 指名委員会 100% (7 / 7) ■ 報酬委員会 100% (5 / 5) 	<p>取締役会では、北米や欧州をベースとするコンサルティング業界での経験や通信・テクノロジー分野を含む様々な企業の経営者としての実績を通じて培われた、グローバルな企業経営に関する実践的・多角的な見識にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、取締役会副議長及び報酬委員会の議長として、取締役会及び報酬委員会の議論を牽引するとともに、指名委員会では同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。</p>
秋山 咲恵	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会 100% (9 / 9) ■ 報酬委員会 100% (5 / 5) 	<p>取締役会では、国際的な経営コンサルタントを経て、産業用検査ロボット企業を創業し成長させた実績に加え、政府を含む様々な公的委員会やワーキンググループの委員を歴任するなどの豊富な経験により培われた知見にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、報酬委員会では、同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。</p>

氏名	取締役会及び担当委員会への出席状況	経験、専門性、発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
岸上 恵子	出席率 出席回数 ■ 取締役会 100% (9/9) ■ 監査委員会 100% (6/6)	取締役会では、公認会計士としての国内外の多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性に加え、ESGに関する知見にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、監査委員会では、同委員及びフィナンシャルエキスパートとして付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。
Joseph A. Kraft Jr. (ジョセフ・クラフト)	■ 取締役会 100% (9/9) ■ 指名委員会 100% (7/7) ■ 監査委員会 100% (6/6)	取締役会では、長年にわたるグローバル金融・資本市場での豊富な実務経験にもとづく高い見識や多様な業界に対する幅広い知識やネットワークにもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、監査委員会では監査委員会議長として、議事運営を行い委員間での議論を牽引するとともに、指名委員会では同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。さらに、情報セキュリティ担当としてもその幅広い知見にもとづいた多面的な助言を行いました。
Neil Hunt (ニール・ハント)	■ 取締役会 100% (9/9)	取締役会では、世界的なストリーミングサービスをはじめとするグローバル企業やスタートアップ企業においてテクノロジー事業を牽引した実績と、ネットワークサービス、ストリーミング、サイバーセキュリティを含む広範なテクノロジーに関する専門性及びエンタテインメント業界に関する豊富な知識、経験にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、情報セキュリティ担当として、その幅広い知見にもとづいた多面的な助言を行い、その職責を果たしました。
William Morrow (ウィリアム・モロウ)	■ 取締役会 100% (9/9) ■ 報酬委員会 100% (5/5)	取締役会では、通信、エンタテインメント業界を含む様々な企業の経営者としての実績を通じて培われた、グローバル企業及び日本企業の経営に関する実践的・多角的な見識にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、報酬委員会では、同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。
此本 臣吾	■ 取締役会 100% (8/8) ■ 監査委員会 100% (4/4)	取締役会では、IT、コンサルティング企業の経営者として培われた豊富な経験、コンサルティング事業経験を通じた幅広い見識にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、監査委員会では同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。

(注1) 此本臣吾は、前年の定時株主総会（2024年6月25日開催）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会及び担当委員会の開催回数の記載は他の社外取締役と異なります。

(注2) 社外取締役以外の取締役2名（吉田恵一郎、十時裕樹の両名）は、当年度に開催された取締役会の全てに出席しました。

(注3) 当年度において、監査委員会6回の開催の他、内部統制部門との会合を10回、会計監査人との会合を9回行いました。

【注記】

本事業報告中の各項目は、特記している場合を除き、2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）又は2024年度末（2025年3月31日）現在の状況を記載しています。
 また、本事業報告では、会社法及び会社法施行規則にもとづき開示すべき事項であっても、当社にとって記載すべき事項がない場合には、記載を省略しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

科目	前年度（ご参考） (2024年3月31日現在)	当年度 (2025年3月31日現在)	科目	前年度（ご参考） (2024年3月31日現在)	当年度 (2025年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円	負債の部	百万円	百万円
流動資産	6,776,806	7,454,988	流動負債	10,192,045	10,688,788
現金及び現金同等物	1,907,113	2,980,956	短期借入金	1,812,605	1,843,959
金融分野における投資及び貸付	398,153	453,677	1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	217,711	287,445
営業債権、その他の債権及び契約資産	2,158,196	1,943,184	営業債務及びその他の債務	2,064,905	2,100,144
棚卸資産	1,518,644	1,310,770	銀行ビジネスにおける顧客預金	3,670,567	3,981,193
その他の金融資産	125,365	145,192	未払法人所得税	152,074	89,485
その他の流動資産	669,335	621,209	映画分野における未払分配金債務	251,743	236,752
非流動資産	27,330,684	27,838,185	その他の金融負債	116,044	110,689
持分法で会計処理されている投資	423,744	347,718	その他の流動負債	1,906,396	2,039,121
金融分野における投資及び貸付	18,939,794	18,736,298	非流動負債	16,159,340	16,094,234
有形固定資産	1,522,640	1,513,660	長期借入債務	2,058,117	2,066,842
使用権資産	503,395	521,685	退職給付に係る負債	247,583	236,941
のれん	1,487,100	1,508,721	繰延税金負債	166,424	175,228
コンテンツ資産	1,928,113	2,249,048	保険契約負債	12,931,995	12,689,306
その他の無形資産	615,602	671,212	映画分野における未払分配金債務	206,081	188,919
繰延税金資産	499,550	559,284	その他の金融負債	386,761	574,351
その他の金融資産	897,341	1,164,630	その他の非流動負債	162,379	162,647
その他の非流動資産	513,405	565,929	負債合計	26,351,385	26,783,022
資産合計	34,107,490	35,293,173	資本の部		
			当社株主に帰属する資本	7,587,177	8,179,745
			資本金	881,357	881,357
			資本剰余金	1,483,410	1,483,527
			利益剰余金	6,002,407	6,678,168
			累積その他の包括利益	△376,063	△566,447
			自己株式	△403,934	△296,860
			非支配持分	168,928	330,406
			資本合計	7,756,105	8,510,151
			負債及び資本合計	34,107,490	35,293,173

(注) 前年度（2024年3月31日現在）の数値はご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書

科 目	前年度 (ご参考)	当年度
	(2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高及び金融ビジネス収入	13,020,768	12,957,064
売上高	11,260,037	12,034,917
金融ビジネス収入	1,760,731	922,147
保険収益	586,115	622,959
その他の金融ビジネス収入	1,174,616	299,188
売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用	11,822,439	11,542,100
売上原価	8,089,317	8,504,810
販売費及び一般管理費	2,156,156	2,256,829
金融ビジネス費用	1,606,370	789,702
保険サービス費用	407,206	452,932
保険金融費用 (収益)	1,029,700	153,561
その他の金融ビジネス費用	169,464	183,209
その他の営業損 (益) (純額)	△29,404	△9,241
持分法による投資利益 (損失)	10,502	△7,801
営業利益	1,208,831	1,407,163
金融収益	125,597	139,024
金融費用	65,766	72,461
税引前利益	1,268,662	1,473,726
法人所得税	288,168	313,839
当期純利益	980,494	1,159,887
当期純利益の帰属		
当社株主	970,573	1,141,600
非支配持分	9,921	18,287

(注) 前年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) の数値はご参考 (監査対象外) です。

計算書類

貸借対照表

科 目	前年度(ご参考) (2024年3月31日現在)	当年度 (2025年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び預金	45,814	95,672
売掛金	55,812	57,925
製品	17	—
仕掛品	212	330
原材料及び貯蔵品	16	15
前払費用	6,150	4,836
預け金	34,193	142,544
短期貸付金	1,707,938	1,653,281
その他	90,219	115,467
貸倒引当金	△150	△134
流動資産合計	1,940,221	2,069,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	177,790	178,610
減価償却累計額	△134,560	△136,947
建物(純額)	43,230	41,664
構築物	8,831	10,666
減価償却累計額	△7,335	△7,306
構築物(純額)	1,495	3,360
機械及び装置	1,513	1,689
減価償却累計額	△808	△933
機械及び装置(純額)	705	755
車両運搬具	206	212
減価償却累計額	△156	△177
車両運搬具(純額)	49	36
工具、器具及び備品	8,233	8,437
減価償却累計額	△5,472	△5,817
工具、器具及び備品(純額)	2,761	2,620
土地	12,264	12,251
リース資産	424	436
減価償却累計額	△257	△373
リース資産(純額)	167	63
建設仮勘定	1,343	68
有形固定資産合計	62,014	60,816
無形固定資産		
特許権	1,149	916
借地権	1,548	1,548
ソフトウェア	3,150	4,838
その他	10,048	9,143
無形固定資産合計	15,896	16,444
投資その他の資産		
投資有価証券	36,445	76,877
関係会社株式	2,522,870	2,583,020
出資金	1,001	4,001
関係会社出資金	102,297	169,731
長期貸付金	433,852	248,230
破産更生債権等	269	266
長期前払費用	5,914	4,751
前払年金費用	31,735	61,825
繰延税金資産	6,046	—
その他	52,737	46,642
貸倒引当金	△246,216	△60,908
投資その他の資産合計	2,946,950	3,134,435
固定資産合計	3,024,861	3,211,695
資産合計	4,965,082	5,281,630

(注) 2023年度(2024年3月31日現在)はご参考(監査対象外)です。

科 目	前年度(ご参考) (2024年3月31日現在)	当年度 (2025年3月31日現在)
負債の部	百万円	百万円
流動負債		
支払手形	247	277
買掛金	2,281	2,748
短期借入金	706,404	937,876
1年内返済予定の長期借入金	—	30,000
1年内償還予定の社債	30,000	80,000
リース債務	164	34
未払金	57,498	48,303
未払費用	5,163	4,291
未払法人税等	372	11
前受金	4,328	3,772
預り金	9,199	13,132
前受収益	17	45
賞与引当金	6,291	6,772
株式報酬引当金	2,978	7,804
資産除去債務	43	—
その他	1,701	579
流動負債合計	826,684	1,135,644
固定負債		
社債	445,000	475,000
長期借入金	337,704	305,232
リース債務	22	37
繰延税金負債	—	3,115
退職給付引当金	12,478	14,041
パソコン回収再資源化引当金	411	344
債務保証損失引当金	3,453	—
株式報酬引当金	2,503	6,412
資産除去債務	7,097	7,145
その他	40,497	39,106
固定負債合計	849,165	850,432
負債合計	1,675,848	1,986,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	881,357	881,357
資本剰余金		
資本準備金	1,095,050	1,095,050
その他資本剰余金	839	—
資本剰余金合計	1,095,889	1,095,050
利益剰余金		
利益準備金	34,870	34,870
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,636,172	1,542,197
利益剰余金合計	1,671,042	1,577,067
自己株式	△403,934	△296,860
株主資本合計	3,244,353	3,256,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,761	556
評価・換算差額等合計	6,761	556
新株予約権	38,119	38,384
純資産合計	3,289,233	3,295,554
負債純資産合計	4,965,082	5,281,630

損益計算書

科 目	前年度 (ご参考)	当年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
営業収益		
売上高	158,726	173,940
関係会社受取配当金	314,529	306,982
営業収益合計	473,255	480,922
売上原価	31,939	33,604
売上総利益	441,316	447,318
販売費及び一般管理費	146,641	127,143
営業利益	294,675	320,175
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,876	18,625
その他	50,665	48,707
営業外収益合計	61,541	67,332
営業外費用		
支払利息	7,493	12,634
その他	45,112	52,009
営業外費用合計	52,605	64,642
経常利益	303,611	322,865
税引前当期純利益	303,611	322,865
法人税、住民税及び事業税	△13,692	△50,697
法人税等調整額	907	11,883
法人税等合計	△12,785	△38,814
当期純利益	316,396	361,678

(注) 2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

株主総会会場ご案内図

日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時）

場所

当社本社2階 大会議場
東京都港区港南1丁目7番1号

※会場でのご出席には事前のお申し込みが必要となります。会場の定員を超えるお申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
※会場の場所が昨年までと異なりますので、ご注意ください。

- 当日会場でご出席の際は、同封の議決権行使書用紙と会場出席の抽選結果メールが確認できるもの（スマートフォン画面・プリントアウトしたもの）を、会場の受付でご提示ください。
- 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 株主総会にご出席の株主様への「お土産」はございません。



株主様アンケートのお願い

当社では、株主様のご意見を今後の取り組みの参考にさせていただくため、以下の株主様を対象にアンケートを実施いたします。アンケートにご回答いただいた株主様の中から、抽選で電子ギフト（500円分）を贈呈します。アンケートへのご協力をお願いいたします。

<対象となる株主様>

- インターネットで事前に議決権を行使された株主様
- インターネットで株主総会にご出席された株主様

- 議案の賛否は抽選結果とは関係ありません。
- インターネットによる事前の議決権行使方法は4頁、インターネットによる株主総会の出席方法は5～6頁をご確認ください。
- 当選の発表は、当選者への当選通知メールをもって代えさせていただきます（7月中旬頃）。
- 当選は株主様一人につき1回となります。



SONY

